

教育長会見質疑応答要旨

令和8年10月23日（金） 於）教育委員会室

教育長発表

◎埼玉県学力・学習状況調査の結果及び結果の活用について

教育長：本日は、令和8年度の埼玉県学力・学習状況調査の結果等について、大きく4点を説明いたします。1つ目は調査の概要、2つ目は令和8年度の調査結果、3つ目は令和8年度の分析、4つ目は結果の活用推進についてです。

はじめに、埼玉県学力・学習状況調査の概要です。本調査の目的は、本県の児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握することで、教育施策や指導の工夫改善を図り、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進することです。今年度は、さいたま市を除く県内公立小・中学校等に在籍する約26万人の児童生徒について調査を行いました。調査事項の欄を御覧ください。「ア 児童生徒に対する調査」は、①「教科に関する調査」として、学力の伸びを測定するための調査と、②「質問調査」として、学習意欲などに関する質問の2つで構成しています。また、イとして学校や市町村教育委員会への調査もごさいます。調査は全てタブレット端末等を使用したC B Tで実施しています。下欄の特長を御覧ください。この調査は、子どもの学力の伸びなどを継続して把握するとともに、非認知能力・学習方略を測定する調査です。なお、非認知能力とは、知識や技能といった認知能力以外の力のことで、例えば自己効力感などが含まれています。また、学習方略とは、児童生徒が学習に向かうときの態度や学習の仕方のことです。

次に、令和8年度の調査結果です。教科に関する調査結果については、まず、各学年の学力のレベルの伸びをお伝えします。学力のレベルとは、どのくらい難しい問題を解く力があるかを36段階で表したものです。大きな数字ほど、難しい問題を解く力があるということを示しています。

例えば、左の国語の表では最上段に現中3とありますが、これは今年度の中学校3年生のことです。今の中学校3年生が、小学校4年生の時は学力のレベルは18で、中学校3年生になると24となっています。学力のレベルが、18から24まで伸びたということが分かります。ほとんどの学年・教科で、学年が上がるごとに学力が伸びています。

続いて、学力層ごとの学力の伸びを比較しました。スライドのグラフは、

例ですが、小学校 6 年生の国語の学力中位層の伸びの分布を示したものです。なお、ここでの学力中位層とは、学力の上位 25% 及び下位 25% を除いた、中間の 50% の児童生徒を示しています。グラフは、横軸が 2 年間の学力の伸びを示しており、右に行くほど学力が伸びていることを表します。また、縦軸は、学力の伸びに対応した児童数の割合を示しています。青い線が令和 2 年度から令和 4 年度の平均、オレンジの線が令和 5 年度から令和 7 年度の平均、赤い線が令和 8 年度となります。オレンジの令和 5 年度から 7 年度は学力中位層の学力の伸びが、青い線の令和 2 年度から 4 年度よりも低下しており、伸び悩みが見られましたが、赤い線の令和 8 年度を御覧いただくと右に寄っているので改善傾向にあることが分かります。

次に、令和 8 年度の分析です。まず、これまでの分析結果から、主体的・対話的で深い学びの実施に加えて、学級経営が、子どもの非認知能力、それから学習方略を向上させ、子どもの学力向上につながるということが分かっています。

小学校 4 年生の時に同じ学力層に位置する児童生徒でも、その後に学力を大きく伸ばす児童生徒もいれば、そうではない児童生徒もいるなど、学力の伸びは様々です。そこで今年度は、県の学力・学習状況調査の特長である、同一児童生徒の学力や質問調査結果等のデータが蓄積されていることを生かし、6 年間の学力の伸びの差が、主体的・対話的で深い学び、学習方略、非認知能力のどの項目と関連しているのかを、学力層ごとに分析しました。分析対象は、令和 4 年度から令和 8 年度までの過去 5 年度の中学校 3 年生、それぞれの児童生徒が小学校 4 年生から中学校 3 年生になるまでの 6 年間の調査結果です。

分析の結果、主体的・対話的で深い学び、学習方略、非認知能力の全項目において、学力の伸びとの関連が見られましたが、その中でも、学力層ごとで特に関連が強い項目について、効果的だと考えられる指導の例ともにお示しします。

はじめに、上段左の、つまりいても粘り強く取り組むといった努力調整方略は、下位層の中では学力の伸びと特に強い関連が見られました。段階的な手がかりを示し、粘り強く取り組む経験を積ませることが大切であると考えられます。次に、上段右の、自分ならできると考える自己効力感については、中・上位層において学力の伸びと強い関連が見られました。小さな一歩や取組の過程を認めて、自分ならできるという自信を育むことが重要だと考えられます。また、下段の主体的・対話的で深い学びや、学んだことを整理したり、これまで学んだことと結びつけたりするといった認知的方略については、すべての学力層で学力の伸びと強い関連が見られました。これまでも児童生徒全体の学力向上を図るためには主体的・対話的

で深い学びの視点による授業改善を進めることが重要であると呼びかけてまいりましたが、今回の分析で、改めてそのことが明らかになりました。また、認知的方略の関連が強いことから、自分で考えて、自分の言葉で表現することなどを、より意識して指導していくことが有効だと考えられます。今回の分析で得られた知見を、各市町村、学校へ共有し、知見に基づいた授業改善を通じて、児童生徒一人一人の学力向上へとつなげてまいります。なお、分析方法や結果の詳細、授業における具体的な指導例については、参考資料を御覧ください。

次に、結果の活用推進についてです。県が昨年度から実施している研修について紹介します。県の学力・学習状況調査結果の活用推進を促すため、昨年度から、希望する全ての教職員を対象とする複数校一斉型ハイブリッド研修を行っています。今年度は、8月下旬の2日間で実施し、県内380校から、約4,700人が参加しました。本研修の特長は、参加校をオンラインで結び、各学校での演習と、参加校での共有を行うことです。まず、各学校での演習では、自校のデータを分析し、実態を把握したのちに、分かったことをグループで共有・協議しました。そして、グループの協議結果を校内で話し合っ、て、学校全体で理解を深めていただきました。

参加校同士での共有場面では、オンラインでつながった他校の分析や実践を共有しました。分析結果を踏まえて、教科部会だけでなく特別活動部や生徒指導部とも連携し、学力向上プランの修正を行うことや、具体的な指導場面をどのように設定していくかなどの発表がありました。また、研修を終えての感想では、新たな発見や確認ができ有意義なものとなったことや、これまでは1校で研修の準備をするなど大変だったが、一緒に取り組む他校の存在があっ、て充実した研修を行うことができた、などのご意見をいただいております。

最後に、参考資料として、本調査の特長や県の学力向上施策、本年度の分析方法及び結果等の詳細についてまとめた資料をおつけしましたので、後ほど御参照ください。今後も、調査を積極的に活用して、子ども達一人一人の学力向上につながるよう取り組んでまいります。

共同通信社：スライド6ページ目、学力中位層の伸びの分布のところ。こちらは小学校6年生の国語の分布を出されていると思うのですが、これは他の学年や科目でも大体同じような結果だという理解でよろしいでしょうか。

教育長：ほぼ同様の結果でございます。

共同通信社：8ページ目のこれまでの分析で分かっていることで、主体的対話

的で深い学びの実施に加え、学級経営が子どもの学力向上につながるということですが、学級経営がこういったことを指すのかと、それが何故学力向上につながるのかということを詳しく教えていただけますか。

教育長：担任の先生や教科の先生が授業を展開しますが、その中でクラスの雰囲気良かったり、お互いに学び合う習慣ができていたり、お互いに子どもたちが認め合う、学級がそういう状況にあると、学力が伸びる傾向があります。

義務教育指導課長：学級経営というのは、学級の中で児童生徒が安心して学び、互いに認め合いながら成長できる環境をつくるということです。お互いに意見が言いやすいとか望ましい人間関係づくり、それから規律ある学習づくりというものがあると、おのずと学力の向上にも影響しているということだと考えております。

朝日新聞社：県学力・学習状況調査ですが、昨年度実施分については、一時的な話だとは思いますが、12校で計1,085人分が未返却となっていました。それについての受け止めと、令和8年度分に関して、夏休み明けに速やかに返却するものだと思いますが、今の返却状況について把握していることを教えてください。

教育長：未返却の事案がありましたが、個人結果票をもとにした児童生徒への指導が行われなかったということは、県の学力・学習状況調査の狙いの一つが達成されていない状況であり、県としても極めて重く受け止めているところです。再発防止に向けた取組として、児童生徒への個人結果票の返却期間をしっかりと示して、返却が完了したということについて、校長の報告を求めています。

義務教育指導課長：9月中に返却をするということで決めておりまして、現在、学校からの完了報告書の提出を求めているところです。

教育長：学校において、調査結果を活用した児童生徒への指導・助言が適切に行われるように、市町村教育委員会教育長や校長が出席する会議等も通じて、周知徹底してまいりたいと考えております。

時事通信社：今年度の調査で新たに調査事項に加えたこと、調査手法で変えたものはあるでしょうか。

教育長：基本的には例年と同じです。

時事通信社：教育長として、今回の結果を踏まえて、現状の課題認識や今後どういったところを改善していきたいかを教えてください。

教育長：御覧のとおり、多くの学年、教科で学力の伸びが見られたということは、子どもたちが日頃よく頑張っているということ、そして学校で授業改善が進んでいる成果であると受け止めております。今回、色々な分析結果も出ましたので、そういった知見を今後各市町村の小・中学校等へ共有して、引き続き授業改善を進めていきながら、児童生徒一人一人の学力向上へしっかりとつなげていきたいと考えております。

時事通信社：具体的にどういったところが課題だと考えているのでしょうか。

義務教育指導課長：より詳細は、今、分析を進めているところで、県の学力学習状況調査の報告書をしっかりまとめて、ホームページ上で公開させていただきます。その中に、今回の分析内容や、事例などについても掲載します。公開は例年ですと年内を目途にしております。

読売新聞：大きく2点お伺いします。まず1点目について、昨年度分の結果が発表をされた際には、1年間で、学力が伸びたと判定をされた児童生徒が、各学年にどれくらいの割合でいたか、どれくらいの割合の生徒が全体としてその学力を1年間で伸ばしているのかというような結果も併せて公表されていたかと思うのですが、この後ホームページ等で掲載される御予定でしょうか。

義務教育指導課長：児童生徒の学力がどれくらい伸びたかという伸びの割合については、県の教育振興基本計画の指標や、5か年計画の指標に紐づいており、その施策評価の中で御紹介させていただいているところでございます。

読売新聞：今回の調査結果と一緒に発表されるわけではないのでしょうか。

義務教育指導課長：昨年度の記者会見の中でも、学力が伸びた生徒の割合の割合は載せておらず、進捗状況については、指標に基づいた施策評価の中で御紹介させていただいているところでございます。その他、本日15時にホームページ上で市町村別、教科別の学力が伸びた割合をまとめた表を公表予定になっております。伸びを矢印で書かせていただいて何段階分伸び

たか、というような形で書かせていただいている表になっております。具体的な割合の数値は指標に基づく施策評価の中で公表させていただいています。

読売新聞：２点目ですが、過去の結果、大体２、３年前あたりの結果が出た際には、一部の学年や科目で学力の伸びが鈍化しているという結果があって、その原因として、ＣＢＴでの受験に切り替わったところで、操作に不慣れな生徒がいて、本当の学力が図れていなかったのではないかなというようにお話が過去にあったかと思います。今年度に関してそのような影響があったのかというところと、その影響が少なくなったのであれば、考えられる理由などがあればあわせて伺えますか。

教育長：ＣＢＴが始まった際に、結果としては学力の低下が見られ、その時の分析で、新たにＣＢＴを取り入れたので生徒たちが慣れていないのではないかな、というようにお話をさせていただいたのだと思います。その後、学力の状況が戻ってまいりました。１人１台の端末になり、生徒たちも使いこなしておりますので、ＣＢＴの調査に対して生徒たちも慣れてきて、そういった影響がなくなってきたのではないかと考えております。

幹事社質問

共同通信社：令和８年度全国学力学習調査結果について質問させていただきます。先日文科省が、全国学力学習状況調査の都道府県別の結果を公表しました。埼玉県の結果についての受け止めと、どのような課題があると分析されているのか教えてください。

教育長：今年度は、国語、算数、数学に加えて、中学校の英語の調査も実施されました。さいたま市を含む本県の結果ですが、小・中学校５教科全てで、全国の平均正答率、平均ＩＲＴスコアを上回って、その中でも、小学校の国語、中学校の国語、それから数学においては、全国の平均正答率を１ポイント以上上回るという結果でございます。悉皆調査となった平成２５年度以降、最もよい結果となっております。先ほどの県の学力・学習状況調査を開始したのが平成２７年度なのですが、この全国学力・学習状況調査における正答率については、平成２７年度以降、全国の正答率との差がだんだんと縮まってきておりまして、近年は県の正答率が全国の正答率を上回るようになってきました。今回の結果ですが、全国の学力調査、そして、

県の学力・学習状況調査を活用した事業改善等が、各学校で着実に進んでいる成果であると捉えております。一方で、設問別に見ると正答率にばらつきもあります。例えば記述式の問題などはほかの問題に比べて正答率が低い状況も見られました。現在、状況分析中ですので、詳細については今後分析結果を公表させていただきたいと考えております。

その他質問

朝日新聞：県議会関連でお伺いします。県議会は９月定例会から、いわゆる政治的中立性の確認に関する傍聴のルールを導入しました。校外学習として、教育課程の中で県議会を傍聴する際に、政治的中立性の疑いがある場合は議会運営委員会の委員長が、教育局などに対して助言、回答を求めることができるという内容です。９月定例会から運用は始まっており、閉会しましたが、このルールの導入に対する受け止めをお願いいたします。

教育長：主権者教育を進める中で、議会が一定のルールを作られたことと承知しております。教育委員会として、適切に対応していきたいと考えております。